

沿岸広域振興局長告示第49号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

平成27年5月8日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
国道45号	1,114.20	17.00	平成27年3月6日
釜石山田線	82.00	12.00	〃
県道吉里吉里釜石線	103.40	5.00	〃
区9-1から区9-2まで	418.00	9.00	〃
区6-1から区6-4まで	803.00	6.00	〃
区5-1から区5-24まで	3,131.90	5.00	〃
区4-1から区4-2まで	71.50	4.00	〃
歩-1	33.60	4.00	〃

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部及び釜石市役所に備えておいて縦覧に供する。